

## 「おいしい未来へ やまなし」ホームページ制作業務委託仕様書

### 1 委託業務名

「おいしい未来へ やまなし」ホームページ制作業務

### 2 業務期間

契約締結の日から令和4年2月28日までとする。

### 3 事業の目的

山梨県では、恵まれた自然環境や生産者の卓越した技術、特別な生産方法等により生産又は出荷された農畜水産物等を山梨県産農畜水産物ブランド「おいしい未来へ やまなし」として国内外に周知し、農畜水産物におけるやまなしブランドのイメージを消費者等に浸透させブランド力の強化を図ることとしている。

ブランドの浸透及び販売促進につなげるため、「おいしい未来へ やまなし」のコンセプトに基づき、本県の農畜水産物等を単なる品目の紹介ではなく、本県生産者の卓越した技術、特別な生産方法により生産又は出荷された農畜水産物等を消費者の多様な価値観に合わせて情報発信を行うホームページ（以下「HP」とする。）を作成する。

### 4 業務内容

受託事業者は、次に掲げる（1）から（6）の項目について、山梨県と協議しながら委託業務を実施すること。

なお、本仕様書に記載のない事項については、受託事業者として決定した際の企画提案書等に記載した事項のうち、山梨県の指示するものについては契約書又は仕様書に追記する。

#### （1）HPシステムの設計・構築

次の点に留意しHPシステムの設計・構築に係る一切の業務を行うものとする。

##### ① 「おいしい未来へ やまなし」のブランドコンセプトに沿った情報発信であること。

〈「おいしい未来へ やまなし」のブランドコンセプト〉

多様な価値観を持つ消費者に広くやまなしの農畜水産物等を知ってもらうため、品目の紹介に留まらず、本県農業の特徴を表す取組（※1）も併せて消費者に伝わりやすい形に変換して情報を発信することで、やまなしを印象付け、「農畜水産物やまなしブランド」の浸透を図る。

##### （※1）山梨県農業の特徴を表す取組

- 生産者の匠の技による品質の高さ
  - …伝統の技、匠の技が生み出す高品質な果実等
- オリジナル品種等、やまなしならではの農畜水産物等
  - …果樹や魚、食肉など県が開発した品種や、希少性のある地域特産野菜等
- GAP等安全・安心な取組
  - …GAP認証取得数全国2位（やまなしGAPを含む）
- 環境へ配慮する取組
  - …4パーミル・イニシアチブ、アニマルウェルフェア等

- 恵まれた自然環境での生産
  - …長い日照時間、清らかな水等
- 優れた生産者

…優れた品質や取り組みが認められた生産者

- ②「おいしい未来へ やまなし」の対象農畜水産物等の特徴を理解した上で、単なる品目の紹介ではなく、消費者の多様な価値観に合わせた情報提供ができる構成であること。
- ③サイトにはグローバルナビゲーションを設置し、トップページを除く全ページに表示されるようにすること。
- ④取材記事やお勧め情報を特集記事として掲載できるような仕組みを構築すること。
- ⑤利用者が閲覧したい情報を引き出せるよう検索システムを備えるものとする。
- ⑥「おいしい未来へ やまなし」の対象農畜水産物等を取り扱う山梨県ふるさと納税、ECサイトを紹介し、それらのサイトへ誘導する仕組みを設けること。

## (2) 取材によるHP素材の収集

- ①ブランドコンセプトを構成する6つの要素を紹介するための素材（写真、映像、生産者の声）を収集すること。
- ②収集する素材は、本県農業の特徴を表す生産物（果樹をはじめとする農畜水産物）、取り組み、人物、生産現場（畑、田園風景）、自然景観等の写真撮影及び生産者の想い等とし、原則として生産現場や生産者を訪問し取材を行うものとする。
- ③取材にあたっては予め取材リストを作成し、山梨県と協議すること。
- ④取材に係る費用（交通費、宿泊費等）は委託料に含めること。
- ⑤HPの中長期的な運用を見据え、委託期間後に掲載する可能性がある素材についてもできる限り多く収集すること。
- ⑥集めた素材（写真・映像等）の著作権は山梨県に帰属すること。

## (3) コンテンツの制作・デザイン

- ①コンテンツは、主に「おいしい未来へ やまなし」のブランドコンセプトについて情報発信し、本県農業のイメージを消費者等に印象付ける内容であること。
- ②サイト全体として、標準化・統一化されたページデザインであること。
- ③消費者の興味や関心を引き、閲覧のリポートが期待できるデザインとすること。
- ④デザインは山梨県らしさをアピールできる、ユーザーの目を引く、魅力的で洗練された美しいものであること。また、躍動感のある写真・動画の活用など、ユーザーの目を引くデザイン上の工夫を加えること。
- ⑤閲覧者に「おいしい未来へ やまなし」のロゴマークを印象付けるため、各コンテンツにおいて、コンテンツの内容を前面に押し出しつつ、ロゴマークを表示する工夫をすること。
- ⑥コンテンツの内容やデザイン等については、受託者が企画・制作するものとするが、適宜、山梨県と協議を行いながら決定するものとする。
- ⑦デザインの最終決定は山梨県との協議の上で決定すること。
- ⑧ホームページへのアクセス数の増加につながるような取組を実施すること。

## (4) 利用者への配慮

- ①利用者が使いやすく、目的とするページに容易にたどり着ける構成とすること。
- ②公開するコンテンツは、特殊なソフトウェアのインストールを行うことなく、インターネットを

介して多くのブラウザで閲覧可能であること。また、スマートフォンのブラウザでも表示可能であること。

- ③サイトの幅を全ページ統一するためサイズを決定すること。パソコンやスマートフォンなどの端末の売れ筋をはじめ、大手民間企業が開設しているウェブサイトのサイズ動向などを含めて利用者が利用しやすい大きさに設定すること。
- ④公開するコンテンツについては、YAHOO! JAPAN や Google 等の検索エンジンにおける検索結果ページにおいて、表示順位の上位に表示されるようにすること。
- ⑤全てのコンテンツに問い合わせ機能を設置すること。
- ⑥専門用語や外来語の使用を避け、分かりやすい日常語により作成すること。
- ⑦山梨県の使用する自動翻訳ツールを利用し、多言語へ変換できる仕様にすること。

#### (5) 基本仕様

- ①山梨県庁の既存サーバー及び山梨県ホームページシステム（以下「既存システム」）（CMS8341）に組み込むこととし、システム的设计、構成、デザインについては「山梨県ホームページシステム運用・保守業務委託契約」の受託者であるグローバルデザイン株式会社（以下「既存システム管理事業者」という。）と協議のもと行うこと。
- ②山梨県職員によりサイトの更新が容易にでき、かつ、頻繁に行うことができる持続可能な仕組みを構築し、運用できるようにすること。
- ③山梨県が使用している自動翻訳ツールを使った多言語化対応ができるものとする
- ④山梨県ウェブアクセシビリティ方針を遵守すること  
山梨県ウェブアクセシビリティ方針 <https://www.pref.yamanashi.jp/info/ud.html>
- ⑤取材コンテンツの追加が容易に出来るよう想定し、山梨県と相談の上、ページのフォーマットを作成すること
- ⑥サイトにはグローバルナビゲーションを設置し、トップページを除く全ページに表示されるようにすること。
- ⑦取材記事や季節のお勧め情報を特集記事として掲載できるような仕組みを構築すること。
- ⑧サイト運営とページ作成や編集が容易に行えるよう、操作マニュアルを作成すること。
- ⑨大型の写真または動画などを掲載できるようにすること。また、それらは管理画面で県職員が変更できるようにすること。

#### (6) 更新・コーディング

- ①サイトの構成・企画、デザインは受託業者が主に行う。山梨県が運用するHPのシステム（CMS8341）で実現できる内容であるのかは既存システム管理事業者を確認をすること。
- ②デザインデータは、PSD ファイルとすること。使用するフォントは山梨県と協議すること。
- ③実装作業から公開は既存システム管理事業者の作業範疇とする。既存CMSの仕様で表現が難しいデザインや、仕様にそぐわない機能等は、既存CMSで問題なく稼働するよう、デザイン調整を行うこと。作業範疇は既存システム管理事業者と連携して行うこととし、これらに要する費用は委託料に含めること。
- ④ブランドコンセプトを構成する6つの要素に沿ったコンテンツが作成できたものから随時更新するものとする。
- ⑤委託期間中の更新作業を行うものとする。
- ⑥委託終了後におけるHPの更新は、県職員が容易に行えるものとする。

既存システム管理者：グローバルデザイン株式会社 山梨オフィス  
電話番号：055-287-7751 担当者：田中・田口

## 5 事業報告

### (1) 事業成果の報告等

委託業務終了後、委託契約書に基づき委託業務完了報告書を提出することとする。

### (2) 事業成果の帰属等

- ①委託業務における成果品の著作権は、山梨県に帰属する。ただし、成果品の性質により受託事業者に帰属させることが出来ない場合には、山梨県および受託事業者で協議する。
- ②受託事業者は、委託業務で収集したHP素材および成果物に関し、著作権者人格権に基づく権利行使は行わないものとする。
- ③受託事業者が収集したHP素材を使用する場合は、山梨県の承諾を得なければならない。
- ④委託業務に関して知り得た個人情報を含めた業務上の秘密情報は、契約期間にかかわらず本委託業務以外の目的で使用し、又は第三者に漏らしてはならず、善良なる管理者の注意をもって取り扱うこと。

## 6 留意事項

- (1) 委託業務を総括する責任者を置き、山梨県と常時連絡が取れる体制とすること。
- (2) 委託業務の遂行に際しては、『「おいしい未来へ やまなし」HP制作業務委託に係る企画提案公募要領』に基づき選定された企画提案書の内容及び実施手法について、一部修正または調整等を行う場合があること。
- (3) 受託事業者は、委託業務の履行にあたって、契約書及び本仕様書に疑義が生じたときは、速やかに山梨県と協議を行うこと。
- (4) 委託業務の実施にあたっては、関係法令等を遵守すること。
- (5) 委託業務は、契約期間終了後も含めて、山梨県監査委員や会計検査院が実施する検査の対象であることから、検査の際には、委託業務に係る資料提出等、積極的に協力すること。また、委託業務に関する会計関係帳簿類等の経理関係書類については、委託業務が終了した年度の翌年度から5年間保存しておくこと。

## 7 その他

- (1) 委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。なお、委託業務の一部の再委託又は一部を請け負わせることについては、事前に山梨県の承諾を得るものとする。
- (2) 委託業務に必要な資機材は、受託事業者が用意すること。
- (3) 委託業務において制作したサイトデータ（CMSを含む）、収集したHP素材データ及び操作マニュアルを、山梨県が指定する方法により、成果品として提出すること。